

ご挨拶



「活躍」よりも子どもに「支援」を！

「一億総活躍社会」……謎めいたスローガンです。競争に打ち勝って国のために身を捧げよう、と言っているようで、不気味な感じがします。おそらく、この「一億」の中には、私たちのシェルターを利用する子どもたちはカウントされないのでしょう。

私は、現在、18歳の女の子の未成年後見人をしています。彼女は事情があって、自立援助ホームで生活しながら、高校へ通っているのですが、来年春の卒業と同時にホームを出て、専門学校(2年間)へ進み、将来は保育士になりたいとの夢を持っています。ところが、独り暮らしをしながら学校に通うとなると学費と生活費で年間200万円くらいのお金が必要になります。しかし、両親はいないし頼れる親族もいない。奨学金とアルバイトだけでは相当厳しい……。そこで、私は今、何とか彼女の支援者になってくれる奇麗な人がいないか八方手を尽くしているのですが、これがそう簡単ではありません。

そもそも18歳の女の子が高校卒業と同時に自立することは今の日本では不可能です。やはり、最低でも専門学校へ進んで資格をとることくらいは国として保証すべきでしょう。日本の子ども6人に一人が貧困状態にあるといわれていますが、18歳になって社会的養護の対象からはずれたとたん彼女たちは間違いなく貧困の谷間に落ちていきます。

今、厚労省の有識者委員会で、社会的養護の対象年齢を18歳未満から引き上げる議論が本格的にはじまったようです。施設や里親家庭にいられる期間は、児童福祉法で18歳になるまでと定められています。例外的に20歳まで延長できることになっているのですが、多くは高校卒業まで、というのが現実です。

支援が必要かどうかで判断するのではなく、一定の年齢に達したことで自動的に支援が終わってしまい、本当に支援が必要な子どもたちが切り捨てられる、という現実は日本の未来を危うくします。大人たちは早くこのことに気づかなければなりません。無理して活躍なんかしなくてもいい。安心して自信をもって自由に生きることができればそれでいいではありませんか。幸せというものはささやかなものなのです。



子どもシェルターレラピリカ
理事長

内田 信也



子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 名古屋

理事 朝倉 靖

去る10月10日、11日の2日間にわたって、名古屋市において、「子どもシェルター全国ネットワーク会議」が開催されました。この会議は、年に一度、全国のシェルターの運営に携わる弁護士やスタッフ、シェルターの開設を計画しているメンバーらが一堂に会し、経験交流や意見交換などを行う会議です。今年の全国会議の参加者は100名を超え、大変盛況な会となりましたが、札幌からは、内田理事長をはじめ弁護士4名、スタッフ2名の総勢6名が参加いたしました。

1日目は、まず全体会を行った後、運営側とスタッフ側に分かれてそれぞれ分科会を開催いたしました。

全体会では、今回の全国会議の目玉のひとつである「子どもシェルター全国ネットワーク会議規約」について議論がなされました。シェルター全国ネットワーク会議は、これまで情報交換などの場としてその役割を果たしてきましたが、子どもシェルターが全国的な広がりを見せる中、組織的な会議体として、より一層充実した情報発信や意見交換を行うため、このたび規約を整備しようということになりました。

運営側の分科会では、各地の実情報告や意見交換がなされました。スタッフに定着していただく難しさや、児童相談所との関係構築のための苦労など、多岐にわたって本音の議論が交わされました。また、児童福祉法の改正問題についても、子どもシェルターネットワーク会議として、意見を発信

することが確認されました。

スタッフ側の分科会では、個別の悩み相談や、医師である丹羽咲江さんの性教育に関する講演会が開催され、大変、好評だったとのことです。

2日目は、初日の討議内容の確認を行った後、「子どもシェルター全国ネットワーク会議規約」を正式に採択しました。また、現在、子どもシェルターを新しく作ろうとしている団体からの質問に先輩シェルターが回答する時間をもうけました。スタッフの雇用、近隣住民対策、自立援助ホームとの関係などのほか事務的、手続的な質問もたくさんあり、設立準備中の団体にとっては大変有意義だったものと思います。

大変簡単ですが、2日間の会議の概要は以上のとおりです。なお、1日目の会議終了後に懇親会が開催されました。会議参加者の多くが懇親会にも参加し、稀に見る多人数の大懇親会となり、全国各地の志を同じくする方々と大いに懇親を深めました。今回の会議の準備、運営をしてくださった名古屋の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。





ボランティア座談会報告

弁護士 小林 直毅

平成27年10月21日、ボランティア座談会が開催されました。今回の座談会は、現時点で実際に活動しておられるボランティアさんを対象として、レラピリカでの活動の悩みを共有し、忌憚のないご意見をいただくために実施したものです。座談会には、ボランティアさん6名、スタッフ2名、理事を含む弁護士5名が参加しました。

座談会に先立ち、内田理事長から、全国の子どもシェルターの開設状況やレラピリカのこれまでの活動、弁護士の関わりなどについて簡単な報告がありました。また、大嶋弁護士より、子どもたちへの関わり方はその子に応じて摸索せざるを得ないものの、重要なのは、大人への不信感を持つ子どもたちに対して暖かいふれあいを持つ機会を提供することであること、そのため、決まったやり方があるわけなく、スタッフとよくコミュニケーションをとりながら子ども達と接する必要があるとの説明がなされました。

その後、ボランティア、スタッフ、弁護士を交えて懇親を兼ねた座談会が行われました。座談会では、子どもとの会話の内容、ボランティアとしてすべきことがよく分からぬなどの悩みを打ち明けたボランティアさんに対し、他のボランティ

アさんから、無理に何かをしなければいけない、関わり合いを持たなければいけないというものではなく、



自然と過ごしていく中で関わりが持てるようになれば十分だと自分は考えているとのお話がありました。このように、ボランティアさん同士がそれぞれのやり方や考え方を共有し、意見を交わすことで、日ごろ感じている悩みや疑問点などを少しは解消していただけたのではないかと思います。また、スタッフや弁護士にとっても、ボランティアさんの率直な悩みや意見を聞くことができ、とても参考になりました。

私たち弁護士やスタッフも、それぞれの立場で日々悩みながら活動しているところですが、今後とも、ボランティアの皆さまのご協力を得ながら、子ども達により良い環境を提供できる子どもシェルターにしていきたいと思っております。



おひさまのような温かさで

夜間ボランティア

「こんにちは！初めてまして」仕事帰りの金曜日にレラピリカ開設から夜間ボランティアとして関わらせていただいています。

私がボランティアを志望した理由は、相談業務の仕事をする中で、何度か親とのトラブルで家に居られない18歳～20歳未満の子どもと出会い行き場の無い支援の難しいケースに関わった事がありました。その様な時にレラピリカの開設を知りボランティア養成講座を受けお手伝いしたいと思いました。のんに通う様になり、今までの多くの子ども達と関わりましたが、それぞれ個性や好みがあり、ボランティアの仕事の一つに朝食作りがありますが、毎回冷蔵庫を開け、台所の壁に貼ってある子ども達の好きな物・苦手な物を確認しつつなるべく、好きな物を入れたメニューを作っています。

朝、なかなか起きられない子どもが早起きしてご飯をおかわりしてくれ、「美味しい」と言われると嬉しくて沢山作ってしまいます。よく、【子育ては親育ちの場】と言いますが、子ども達から多くの事を学びパワーをもらっています。また、忙しい仕事をしながら、子ども達の自立の準備に奔走する弁護士の方々、時には母のように時には友達のように、子ども達の揺れる心に寄り添いながら巣立ちの準備をするスタッフの皆さん、そして信頼や自信をなくした子ども達がレラピリカでゆっくり休み、身体と心に沢山の栄養を貯え巣立っていくよう微力ではありますが、その中の一員として、関わる事が出来てとても嬉しく思います。今後共、『おひさまのような温かさ』で子ども達を見守っていきたいと思います。



子どもシェルターとレラピリカが抱える課題(その2)

事務局長 中島 圭太朗

このニュースレターを、子どもシェルターを設立しようとしている方が読まれることがあるかもしれませんので、第2回の今回は、「子どもシェルターを設立するときに直面する課題」についてから、考えてみます。

設立時には、自治体や児童相談所と、子どもを受け入れるときの手続きや公費助成の申請方法など子どもシェルターの運営について打ち合わせを重ねるのですが、どの自治体も児童相談所も子どもシェルターを担当するのは初めてということになるので、うまく話が伝わらないこともありますし、他のシェルターとは同じ対応にならないことがあります。

子どもを受け入れる過程でも、行政機関と交渉をしなければならない場面は多々あるのですが、他のシェルターでは認められていることが認められないこともあります。

やはり、前例がない、法律上の制度でないのでどのように対応してよいか分からず、ということなのでしょうか。

幸いにも、レラピリカの場合は、自治体や児童相談所の担当者が非常に熱心に話を聞いて下さる方ばかりで、行政も我々も試行錯誤しながら、先行する子どもシェルターと同じ対応をしていただくことが出来ました。これは非常に恵まれていることで、他の新設シェルターでは設立運営上苦労をしていると

聞いています。

子どもシェルター自体が法律上の制度となれば、行政としても対応方法がきまり、我々は子どものための活動だけに専念できるかもしれません。

そうはいうものの、子どもシェルターが法律上の制度として認められさえすれば、全ての問題が解決するということではないと思います。

法律の隙間を埋めるために始まった子どもシェルター活動ですから、法に縛られず、自由に活動を続けるかもしれません。

しかし、居場所のない子どもたちのために最善の方法は何かと考えれば、まず18～20歳の子どもたちを保護する法律上の制度を作ることになるのではないかと思います。

法律上の制度を作るのは大変ハードルが高いとは思いますが、同じ思いを持つ方が多くなれば、動かすことができるかもしれません。

実はレラピリカは、子どもシェルターや自立援助ホームを作りたいと考えている団体、あるいは、児童養護に関わる団体に対して、情報を提供する事業を行っています。気軽に事務局までお問い合わせいただければ、お話をさせていただきますし、必要であれば講演なども引き受けています。

次回は、地域に根差した子どもシェルターを作る必要性についてお話をしたいと思います。



のんのに来て

のんに来て、はや15日が経ちました。

私は、入院をしていてこれから、どうしていいのかわからない時にレラピリカ「のん」を知りました。担当の弁護士さんと面談をしましたが、正直よくわからないまのんに来ましたが……私の思っていた所とは全く違いました。のんに入ると、女の子(入居中の方)が明るく挨拶してくれて、私も話をしました。いつもは一人でスマホをいじってばかりで、コミュニケーションをとることはなかったのに、入居して、その入居の方と話をしたり、編み物や裁縫をしたり、ニュースを見て色々な事を学んだり毎日楽しくすごしています。

ときには、手伝いもし、庭の整備で草取りをしましたが、足が筋肉痛(笑)になりました。また、ご飯も美味しく、食べたい物のリクエストにも応えてくれて私の体は少し太ってしまいました。(笑)



自立に向け、担当の弁護士さんやスタッフの方が動いてくれて、とても感謝しています。最後は自分の力で頑張らなくてはいけないので、退居後もしっかり頑張っていこうと思います。今回入居できた事、本当に

良かったです。のんのが無かったらいつまでも体も治らなかつたかもしれません。
最近、未成年の子が親を殺してしまうというニュー

スを見ます。我慢しないで「のんの」のようなシェルターを頼ってほしい。そして、シェルターがもっと身近なものになる日が来るといいなと思います。



コタン奮闘記

弁護士 本間 裕美

私は、コタンとしてこれまで2名の子どもに関わってきました。

一人は、妊娠したものの、親族の援助も受けられず住む場所がない、という事情でレラピリカにやってきました。

レラピリカで妊婦を受け入れるのが初めてだったため先例がなく、退去先をどのように確保すればいいのか、レラピリカを出た後、どのような機関と連携して出産、子育てをサポートしていくべきなのか、未婚のまま出産することになるので生まれてくる子どもの親権はどうすればよいのか、といった課題があり、私にとって不安だらけのスタートでしたが、入居してきた子どものため、生まれてくる子どものため、私にできることを精一杯やってみよう、という思いで彼女に関わることを決めました。

まず、妊娠健診の通院先を手配し、通院に付き添うことにしました。ところが、初回の通院で、流産している事実が判明しました。肩を落として泣き続ける彼女をどうやってなぐさめてよいかわからず、寄り添うことしかできませんでした。このような状態の中、病院側からは、今回の治療費と、数日後に実施する流産手術の説明がなされました。彼女に手持ちの現金はほとんどありませんので、治療費と流産手術の費用を捻出するため、生活保護申請をすることとし、病院から区役所に直行しました。生活保護は申請日が基準となるので、この日のうちに、申請する必要があったのです。午後5時直前に区役所に到着し、なんとか生活保護の申請をすることができました。

彼女は、レラピリカを出た後、一人暮らしすることを希望しました。私は、不動産業者を手配

し、物件下見や賃貸借契約の手続きに付き添いました。彼女には親権者がいなかったため、未成年者である彼女自身が契約書に署名押印せざるを得ません。関係者を説得し、何とか賃貸借契約と保証契約の締結をすることができました。大きな窓のある日当たりのよい部屋で、彼女は新しい生活をスタートさせました。

もう一人は、1歳の子どもがいる入居者でした。夫とは離婚し、子どもは児童養護施設に入っていました。彼女は、同居していた親との関係が悪化し、家に戻ることができないため、入院していた病院から直接レラピリカにやってきました。彼女は、1日でも早く子どもを引き取り、一緒に生活することを希望していました。たくさんの部屋を下見し、子どもと一緒に暮らすことができる部屋を見つけることができました。レラピリカを退所し、彼女は、今、子どもと一緒に暮らす日を楽しみにしながら、一生懸命働いています。

彼女たちは、いずれも複雑な家庭環境のもとで成長し、それぞれに事情があってレラピリカにやってきて、しばらく羽を休めた後、新たな生活に羽ばたいて行きました。これが実現できたのは、レラピリカのスタッフ及びボランティア、区役所の生活保護課の担当者、母子婦人相談員、医療ソーシャルワーカー、不動産業者といった多くの方々の連携によるものです。弁護士は、その中の一人に過ぎません。

『のんのに来てよかった』という子どもたちが少しでも増えるよう、これからもレラピリカに関わっていきたいと思います。

スタッフ通信

のんの生活

開所して、2年が経とうとしています。平成27年11月の時点で、36人の12歳から19歳の子どもたちが、のんでの生活を経て、それぞれの進む道に旅立っていきました。

この2年間を振り返りますと……入居者定員が6名ですが、一番賑やかな時には、5人の子どもたちが一緒に過ごしていました。皆、様々な事情を抱え入居してきていますが、まずは安心な場所なのか、どのような人たちがいるのか、上手く接する事が出来るのか等心配な事ばかりと思います。一日一日余暇を共に過ごしていく中で、また、テーブルを共に囲む食事中の会話で、気の合う仲間に出会ったり、新しい結びつきが出来たりしていきます。この人に話を聞いて欲しいとの思いも生まれ、お互いに今までの事を話してしまう事もあります。その時には、一人じゃないんだ。分かち合える仲間がいたんだと……お互いの理解に繋がり、深いつながりが出来ることもありました。

1日は、当たり前ですが24時間しかなく、基本的な生活習慣を保つのも大切な事です。23:00～24:00には自室に入る約束なので、皆就寝の準備をしますが、自室に入ると一人になり、様々な事が脳裏に浮かび現実に引き戻されると苦悩を話す子どもたちが多いです。仲間というから、考えなくていい、考える時間がないという楽しい時間がある反面、一人になるとすぐには寝れなくなります。その様な状況の中、生まれたことがあります。交換ノートです。何時間も書いている訳ではないですが、今日1日あった事、皆への感謝の言葉が綴られています。誰からともなく始まり、少しづつ増え4人もしくは5人で行うようになりました。それ

を知ったスタッフも仲間に入れてもらうことになりました。内容は、皆がいるから楽しく一日過ごす事



が出来た、ご飯が美味しかった事、今後について進展報告・不安な気持ちなど、様々な事が書かれています。また、きちんと皆、書かれた内容にアドバイス・励ましなども書いてしているので、読んでいると元気になれるんです。スタッフは読んでいて、胸が何度も熱くなりました。

のんでの生活は、一時の疲れた羽を休める場所です。時間が経つと次へのステップに進むことになります。そうなると、「やっとのんのから退居出来る」と、子どもたちは嬉しそうに言葉には出しますが、不安が溢れ出て、なにかしらの体の不調が現れる時もあります。自分との戦いです。スタッフも何もできず、無力を感じさせられる時もあります。その不安を乗り切れるよう声をかけて話を聞き対応はしますが、その深さは計り知れないものです。その不安に、子ども同士が寄り添う事が何よりの助けになることがある事も、スタッフは学ばせてもらいました。沢山の様々な子どもたちの方との出会いは、私たちスタッフにとっても貴重です。子どもたちが少しでも心が軽くなったり、前に進むための強い心を持てるように力を尽くしていきたいと強く思います。12月24日で3年目スタートになります。皆さん、これからも、よろしくお願ひ致します。



寄付・入会のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人工費などで年間約1500万円の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆様からのご寄付を必要としています。ご寄付をいただいた方には子どもシェルターの活動報告やイベントの案内などをお送りしますので、お振込後、住所、氏名、電話番号、ご寄付いただいた金額をFAXまたはハガキでレラピリカまでお知らせください。皆様からの温かいご支援をお待ちしています。

■入会のお願い

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

会員には正会員と賛助会員の2種類があります。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号をFAXまたはハガキでレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

■会員の種別

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 主に資金の面から援助していただく会員(個人、団体)

■年会費

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人一口5,000円(一口以上)、団体一口1万円(一口以上)

連絡先

〒060-0042 札幌市大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター 5階 合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126



寄付及び 入会金の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160



ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。
ニュースレター第3号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました企業様・団体様をご紹介申し上げます。
(敬称略 2015年11月30日まで)

(株)エッセ
KDDI社員有志



羽ばたくための準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか
検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安とし
ています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後でも
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125



ようこそ、 レラピリカへ！

3

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を蓄
えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所と一緒に探します。

